

令和5年度第4回  
札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：2024年1月19日（金）午前10時開会  
場 所：札幌市役所 地下1階 1号会議室

## 1. 開 会

○事務局（中本企画課長） 定刻よりも少し早いのですが、令和5年度第4回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開催させていただきます。

○細川委員長 それでは、ただいまから「令和5年度第4回札幌市地方独立行政法人評価委員会」を開会いたします。

皆さまには大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたり、評価委員会事務局より、報告がございますので、お願いします。

○事務局（中本企画課長） 事務局の札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課長の中本です。改めてよろしくお願いいたします。

本日の評価委員会は、委員5名全員のご出席をいただいておりますので、札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項の規定により成立しておりますことをご報告いたします。

また、本評価委員会は、札幌市情報公開条例第21条に基づき、「公開」とされておりまして、評価委員会実施後に会議録を作成の上、公表することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

○細川委員長 ありがとうございます。

本日は、次第にもございますとおり、「公立大学法人札幌市立大学の第四期中期計画について」審議を行います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

## 2. 議 事

○事務局（佐々木企画担当係長） 資料1をご覧ください。

まず、「1 中期目標と中期計画に関係について」でございます。これまでの評価委員会でも説明した内容と重複する部分もございますが、現在の進捗状況と合わせて、改めて、ご説明させていただきます。

図をご覧ください。市が6年間で達成すべき業務運営の目標である中期目標を定め大学に指示をする、大学は中期目標を達成するための中期計画を策定し、市に認可申請をする、市が中期計画を認可、という流れとなっております。

中期目標については、評価委員の皆さまにもご審議いただきながら策定したものを、令和5年第4回定例市議会で議決を経て、大学に指示したところでございます。また、中期目標の指示を受け、昨年末に、大学から中期計画の認可申請が提出されておりますので、本日は当該計画について、評価委員の皆さまのご意見を賜りたいと考えているところでございます。

「2 大学の理念・目的」でございます。中期計画の審議に先立って、大学開学当初から根底にある理念・目的についても改めてご紹介させていただきます。

まず、理念については、「デザイン・看護に共通する人間重視の考えを根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を掲げております。

目標としては、「学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うこと」、「知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体により大きな価値を生み出し、地域社会に対する積極的な貢献を果たすこと」を掲げております。

続いて「3 第四期中期目標・中期計画期間」でございます。中期目標、中期計画ともに、令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間となります。

次に、「4 第三期中期目標・計画策定時からの状況の変化」でございます。大きな変化として2点挙げております。

1点目は、大学にAITセンターが設置されたことです。AITセンターの機能を存分に生かし、情報通信分野等の技術革新に対応した実践能力を備える人材育成、市政課題解決の研究力向上などに益々、貢献していただきたいと考えているところです。

2点目は、札幌市が、今後10年のまちづくりの基本的な指針である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定したことです。市立大学には、地域に根差した公立大学として、戦略ビジョンで示した各プロジェクト等への貢献を期待しているところです。

こうした状況を踏まえて、第四期中期目標を策定しておりますので、中期計画において、大学が具体的にどういう取組をしていくのかということが重要と考えております。

右側の「5 中期目標のポイントと中期計画の取組の関連性」では中期目標のポイントと中期計画の取組について簡単にまとめた表を掲載しておりますが、中期計画の内容については、資料2の第四期中期計画（本書）と資料3の中期目標・中期計画対照表にてご説明させていただきます。

なお、今回、正式に認可申請された中期計画は、評価委員の皆さまに11月にご確認いただいております案段階のものから特段変更ありませんので、ポイントを絞ってご説明させていただきますと思います。

では、資料2の1ページ目の最後の段落をご覧ください。「このような社会背景を踏まえ」、以降の文章において、本計画における基本的な考えが示されておりますので読み上げます。

「第四期中期計画の期間（令和6年度～令和11年度）において本学は、デザイン及び看護の専門性だけではなく、知識の学び方や、急速に進化しているAI・ITをはじめとするテクノロジーを道具として使いこなす方法を学ぶなど、基礎的技能としてのリベラルアーツを身につけた人材の育成に注力するとともに、「DNA」の特色を生かした社会課題解決に資する研究の推進や教育の質の更なる向上や、産学官連携や企業・団体等との交流による地域産業の振興や地域医療の充実への貢献などを通じ、時代の変化・要請に柔軟に対応できる大学を目指していく。」これが、第四期中期計画の基本的な考えとなります。

こちらについて先にご確認いただいた際に、山本委員から「基礎的技能としてのリベラルアーツを身につけた人材の育成に注力する」の記載は、基礎として的人格形成に関わる特に重要な部分であり、リベラルアーツの重要性を社会に理解を深めて頂く為に、その部分の記載を多くして頂きたい。また、第四期中期目標へのリベラルアーツという文言の記載や、取り組み部分への内容の記載もお願いしたい」とのご意見をいただいております。

まず、中期目標については、「基本的な考え方」の部分にリベラルアーツという文言を盛り込ませていただきました。

また、中期計画については、大学から見解が示されておりますので、ご紹介させていただきます。かねてから中島学長が触れている、基礎的スキルとしてのリベラルアーツを身につけた人材輩出の方向性について、ご理解・ご賛同いただけていることは大変ありがたい。本学人材育成の全体像としては1ページに記載のとおり「基礎的スキルとしてのリベラルアーツを身につけた人材の育成」を目指しており、中期計画項目上では、そのリベラルアーツの中でも特に「AI・ITを組み合わせ活用できる人材」に焦点を当てることで強調し記載しているところ。現在、第四期中期計画を念頭に、いかに人材育成を進め、達成していくか、学内の検討を進めているところであり、それを踏まえた具体的な記載は年度の計画に反映してまいりたいと考えている。以上でございます。

続いて、第2以降に、教育、研究、地域貢献、大学運営に関する目標を達成するための措置が示されておりますが、こちらについては中期目標の内容と並べてご確認いただく方がよろしいかと思いますので、資料3をご覧ください。

資料3は、左側に中期目標、右側に中期計画が記載された第四期における目標と計画の対照表になっております。黄色部分の取組についてご説明いたしますので、適宜、左側の中期目標もご参照ください。

まず、1ページ目の下段からはじまる教育に関する目標の「1 高度職業人の育成」に関しては、「大学の特色であるデザイン学部と看護学部の連携教育による実践能力の向上」や「デザイン・看護の専門性に、AI・ITを組み合わせ活用できる人材の育成」が掲げられており、これまでのD×Nによる取組をしっかりと継承しつつ、DNA連携により、人材育成の更なる強化を追求していくという内容となっております。

2ページ目をご覧ください。「札幌市の少産少子化対策に寄与するプレコンセプションケア(PCC)を看護学部教育に新規導入すること」が掲げられており、戦略ビジョンの人口減少緩和プロジェクトにおいて重要視している若い世代へ向けたアプローチ強化に資することが期待されております。

「2 学生に対する支援」に関しては、新たな取組はありませんが、これまで実施してきた支援を引き続き、継続していくという内容となっております。

続いて3ページ目をご覧ください。研究に関する目標の「1 市民の実感に結びつく研究の推進」に関しては、「学内競争資金等を活用し、札幌市の社会課題解決に資する研究を推進すること」や「AI・IT分野による社会課題・地域課題解決に資する研究を推進すること」が掲げられており、指標として、目標とする研究数を設定しております。

「2 研究機関としての地位の向上」に関しては、「URAを配置し、DNA連携による研究の推進等により、受託・共同研究等外部資金の獲得につなげること」が掲げられております。獲得した外部資金を活用して、より高次の研究や活動へ発展させていくことや大学のプレゼンス向上に寄与することが期待される取組となっております。

続いて、地域貢献に関する目標の「1 地域社会への貢献」に関しては、「看護コンソーシアム事業を更に発展させ、履修証明制度に準じた研修への転換や大規模災害に対応できるプログラムの新規展開をすること」や「公衆生成看護学専攻科を開設すること」が掲げられており、札幌市や北海道内の医療体制や健康づくりなどに資する取組となっております。

4ページ目をご覧ください。「2 地域産業及び地域医療への貢献」に関しては、「職業人に対するデジタル分野や看護分野のスキル習得プログラムなど、学び直しの機会を提供すること」や「産学官連携および企業・団体等との交流を推進すること」が掲げられております。地域産業や地域医療を担う人材の育成・創出などの具体的な実績につながるような取組となることが期待されているところでございます。

続いて、大学運営に関する目標の「1 大学の国際化及びプレゼンスの向上」に関しては、「戦略的かつ効果的な広報活動を展開すること」が掲げられております。今年度に市が実施した市民意識調査では、札幌市立大学の認知度は50%に満たない低い水準でしたので、地域社会における知的、そして文化的拠点として、中心的な役割を担っていくためにも、戦略的かつ効果的な広報活動が認知度向上につなげる取り組みとなることを期待しております。

5ページ目をご覧ください。「2 業務運営の改善及び効率化」に関しては、「デジタル化や既存業務の見直しによる教職員の業務効率化やワーク・ライフ・バランスの向上」が掲げられております。

評価委員の皆さまには、中間評価や事業年度評価などの場面で、札幌市立大学の有給取得率などをご確認いただいておりますが、なかなか目標数値を達成できていない状況が続いております。次期中期においては、これまで紙媒体で処理していた業務をデジタル化するなど、業務の効率化を図っていくことで、有給休暇の取得率の向上や働き方の改善につながることを期待されます。

「3 自己点検・評価の実施・公表」以降については、第三期までの取組を継続・強化した内容となっておりますので、説明を割愛させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○細川委員長 ただいま事務局から説明のありました、第四期中期計画について、ご意見やご質問等がございましたら、ご発言願います。

○山本委員 とてもよくまとまって非常に内容も充実した計画だと思います。

基本的にいいという前提で少し申し上げたいのですが、資料3の「第2 教育に関する目標」のところに「DNA」連携の推進」ということで、「新たな価値を創造しながら未来を切り開いていくことのできる人材を育成する」という目標が掲げられております。

これとですね、研究というのを、なるべく結びつけられたらいいのではないかと思います。資料3「第3 研究に関する目標」の「2 研究機関としての地位の向上」ですね、これと結び付いていくと大きな効果を得られるのではないかと思います。

「DNA」という新しい研究分野というのは、あまり聞いたことがございません。おそらくまったく新しい考え方、AIという分野を組み込む、ほかの分野と共に行うというのが非常

にめずらしいのではないかと思います、充実していくと世界の中心になり得るようなものと思います。

新しい研究分野として開発していけばですね、教育に関する目標のところのベースになるような新しい教育方法ですとか、活用方法を研究成果として得られれば、それが循環して研究結果をつかって教育に関する目標にある「新たな価値」を生み出す、創造的価値が展開していくのではないかと思います。

車の両輪としての役割ということで、なるべくその辺をつなげて、研究の成果が出たら教育に生かすというように活用していただければ新たな学術分野が開発されていくのではないかなと思います。期待しております。

○河口委員 現実にはなかなか難しいところがあると思うのです。研究者って自分でやりたいことはいつまでもやるんです。休みを投げ出しても平気なんです。その人の目的だったり希望に合った場合はいいと思うのですが、現実にはなかなか一致しない。

○細川委員長 私の経験から申し上げますと、本当に自分のやりたい好きな研究だけをずっとやってきたわけではないです。

社会全体の研究の流れというものもありますし、基本的には研究を続けていこうという意思があれば、ある程度展開していくのですが、それが社会のため大学のためにうまく結びつくかはまた別の問題なのですよ。

制度をどうすれば研究が進むのかですけど、日本の制度が昔と違うのは、何も言わないでいただける研究費が、昔けっこうあったのですが、それがなくなってきているので、自分の好きな研究がやりにくい。

ですから、放っておくとたぶん社会の流行を追うような研究が多くなって、研究自体は非常にベーシックで、そのときそのとき役に立つかどうか分からないけれども、研究者が重要だと思って続けているような研究は、社会情勢的にどちらかというときにくくなってきています。

極端な話をすると、日本全体でノーベル賞を狙えるような研究を支援する体制がかなりなくなりつつあります。東大とか予算の豊富なところにいる先生方は大丈夫なのですが、小さい国公立大学の先生方はいま非常に苦労されていると思います。

その状況をこの会議で望ましい方向にできるように考えると、一つは予算ですね。個人に与えられる研究費を、いまの予算を維持するというよりは増やすというのが、今の意見に対する大学側の対応としては、考えられると思うのですが、なかなか難しいですよ。

○事務局（中本企画課長）我々も大学の経営を考える立場でもあるので、企業であったり国の科研費であったり、札幌市の交付金以外のところから研究費をとってきてくださいとどうしても言うてしまうのです。

一方で、先生方の自分の突き詰めた、信念に基づく研究から大きな発見が生まれてくるというのも事実だと思うので、そのバランスをどう保っていくかという中で、

市立大の特徴としてAITセンターを立ち上げているというところがありますので、AITセ

ンターは、純粋な研究機関というよりは少し企業寄りというか、世の中に使えるものを生み出していき、その辺りの感度の高い機関として動き始めているので、そこが純粋な研究分野の部分とうまくかみ合ってバランスのいい運営の仕方ができるといいと考えております。

○細川委員長 AITセンターの役割はいいんじゃないかと思います。

というのも、日本全体の社会的な要求として、大学がなにか起業家の支援をするというのが期待されてくるようになっていまして、北大でも多少やっていますけども、新しい事業を開始する支援をするわけですね。そういう新しい事業のアイデアになるようなものをこのセンターがつくりだしてくれれば、いい方向だと思います。

○河口委員 結局は人、なのですよね。だからAITセンターに、そういうことが大好きな人を採用すれば、まったく問題はないと思います。そうではないと、なかなか成果が上がらないと思うので、人の見極めが非常に大切かなと思います。

○細川委員長 IT分野の有能な人材というのは難しく、普通の企業にいと我々のいただいている倍以上の給料をもらえるのですね。それで人材を募集してもなかなか来ない。

研究をベースにした仕事をやって、給料が少なくてもいいという人を見つけなければいけないのですが、大変な仕事です。なかなかいい人が来てくれない。

多少大きな大学、私立の大学だと色々な対応をしていて、金沢工業大学は、自分のソフトを専門にした子会社をもっているんですね。それで、大学で使うソフトはそこに発注するという仕組みです。そうなるともちろん職員にかなりの給与を払わなければならないのですが、一方で、有能な人が来てくれれば、学内で使う多方面のソフトの開発をそこがやってくれるので、外部から導入するよりは、結局、安くつくのです。

というやり方もありますが、なかなか真似をしているところはないので、これはこれで難しいんじゃないかと思います。

○河口委員 企業化するとき、そういう人たちが何人かいるという目星をつけて、子会社化したり大学の企業という形にしたりしないといけないので、結局はやはり人なのですよね。

○細川委員長 そうですね。そして実際問題、有能な人材を雇用する予算があるかどうかですね。

○河口委員 特に最初はそうですね。実際会社が回転しだしたら、そちらにけっこうな金額はお支払いできるかもしれないけれど、最初のうちの資金がどのくらいあるかというのが。

○細川委員長 いまソフトに払う値段はかなりの額になっていて、システムの管理で年間数千万レベル。学生1万6千人の成績処理をするソフトは年間二千万以上使っていると思います。あとは予算処理をするソフトとか、研究分野で先生方のデータの処理をしたりするためにもシステムがまた別にあり、それにもおそらく数千万円単位でお金を払っています。

規模が大きくなれば子会社にするというのも考えた方がいいかもしれないですけども、小規模だと難しい。金沢工業大学がそういうことをできるのは、卒業生の中に有能な人が出

てくるわけです。IT 関連の実際の研究能力ですとか、社会的な事情に詳しい人がいないとやっぱりできないのですね。

市立大の規模だと外注する方が安い。といっても、何千万とか大きな規模の予算をその時につけないといけない。それが先生方の研究費を圧迫してしまうのですよね。

○事務局（佐々木企画担当係長） 実際おっしゃるとおり、システム系にかかる費用は市立大でも大きくて、規模の大きな大学ではないけれども、結局基盤となるシステムは他の大学と同じように用意しなければいけないので、システム費用がかさんでいるというのが実態としてあります。

○事務局（中本企画課長） デジタル化を推進するというのは、今回の中期計画期間の大きなテーマの一つ。AI をかかげる大学ではあるのですけれど、自分のところのデジタル化が遅れていまして、電子決裁のシステムだったり、学生の出願の電子化だったりできていない状況にあります。この計画期間中にやろうとしているところですので、市の方もできる限り、サポートしながら進めていきたいと考えております。

○山本委員 人材確保が重要というのはみなさんの共通のご意見ですね。

○事務局（中本企画課長） AIT センターも欠員がずっと出ていたのですが、次の4月から定数がうまる予定ですので、期待したいと思っております。

○細川委員長 他の観点からはいかがでしょうか。

○生田目委員 さきほどもお話にあったとおり、結果的には人材育成とつながる部分ではあると思いますが、教育のところ、DNA 連携の人材育成を明記されていますけれども、そういう人材を育てるためにはカリキュラムがやはり大事になってくるかと思えます。

どんなカリキュラムを立てていくのかによって、どんな教育人材が必要かも変わってきますし、ここのポジションが将来的に空くというようなことも見据えつつのやりくりが必要になってくると思うのですね。

これは長いスパンで、それこそ5年、10年と段階的な中で進めなくてはならないので、人材育成に関わるところにもなりますし、これから教育の目標を達成する、あるいは研究と教育がより密に連携して進めていくには、その設計図が大事になってくると思います。

この6年間の期間中は、もしかするとそういうところですごく知恵をしばらなければならなくなるかなという印象を持ちました。

○事務局（佐々木企画担当係長） AIT センターの人員がいま一人で、なかなかそこに踏み込めなかったのですが、人がようやく増えてきたので、まさに今、生田目委員がおっしゃられたようなカリキュラムの部分に本腰を入れて取り組んでいこうと、大学の方でも考えているところです。

○河口委員 逆に、社会からの要求と予算状況の中で、なんといっても一番難しいのはワーク・ライフ・バランスです。例えば病院の中でも、医師は余りにも過剰労働だとかで、そうになると、大変なんです。いままでドクターに非常任講師とかをお願いしていても、そこに抵触するからと断られてしまったりと、他のところにも全部影響が来る形で。

それで、たぶん事務職はもっとも人員を増やしてもらえそうなところなんだけど、いろんな仕事を抱えているので、このワーク・ライフ・バランスがよくなる可能性は、中期計画に一応書いてはございますけれども、どうなのかなど。事務職員の立場としていかがでしょうか。

○事務局（中本企画課長） デジタル化で効率化といわれると、それによって労働時間がこれくらい削られるだろうとか、あわよくば人を減らせるんじゃないとか、そういった話になりがちなのですが、できることが増えると、新しいことをやっていくことになるので、なかなかそうはならない。

これから若い人が日本全国で減っていく、札幌も他人事ではない状況なので、ますます厳しい状況は続くように思うのですが、思い切ってやらなくてもいいことをやめる、ということをしていかないといけないと思います。仕事のやり方を変えていかないと思わないと思いません。

○河口委員 優先順位を考えなければいけないと思うのです。新しい仕事をどんどん増やしたら、仕事が満杯になってきて、こういう目標は達成できなくなってしまうはずなので、どうやってスリム化するかということですね。

重要じゃなくても慣例で続けているものも随分あると思うので、そういうところを含めて考える必要がありますね。

○事務局（中本企画課長） 大学の事務サイドともやりとりはいろいろとしておりますので、継続してやっていきたいと思えます。

○河口委員 今の大学もそうなのですが、大学に長くいちゃいけないというルールになっていて、それとは別に研究者の自由裁量でやる項目がありまして、それはトータルの時間とは別扱いになっています。何かそういうふうにしないと、研究者ってすぐに勤務量が多くなりますよね。で、一応健康被害があるといけないと、何十時間以上の場合には必ずドクターの面談を受けなければならないとか、調査とかそういうこともあります。そういう扱いは、ちょっとこう分離しているんですかね、各大学って。

○生田目委員

私立に行ったら、国立のときはなかったのですが、授業科目をこれ以上持つてはならないというルールがあって、そういうのがあるのだなと初めて知ることができました。教員研究者の労働時間以外の部分で調整できるものがあつたのだなと気がきました。

ただ先生方が授業を減らしていくと学生の選択できる科目が減ってくるかもしれないので、その辺は確認していないので、どんなバランスでそういった対策を行っているのかはわからないのですが、そういう時間じゃない対策もあるのかもしれません。

○細川委員長 北大の場合は、リベラルアーツ、1年目の教育に関与する教員は、従来は限られていたんですが、20年位前から一般教育演習という2単位の授業を設けて、そこに、主に大学院を担当しているような先生方にも入ってもらう。当初は組織あたり10人に1人出してほしいと。今も続いているんですけど、結構好評で、一年生は教えやすい、大学院で

教育している先生がやると非常に教えがいがあると。もう一つは4年後にですね、自分の研究室に来てもらえるよう研究科の宣伝もできる。学生の方も中身が専門的でおもしろいと好評で今も続いています。

カリキュラム、特に医学部または看護の先生方と話をすると、文科省で中身がきっちり決まっているのですよね。最低限やらなきゃいけないことが。それで動かしにくいというのがあるようで、看護となるとやはりリベラルアーツに使われている時間に入れるしかない。なかなか上の学年ではさみこむのが難しいのだと聞いたことがあります。一方でデザイン学部はある程度自由にできるのではないかと思っています。

○河口委員 看護は厳しいですよ。免許とるためのカリキュラムがばっちり決まっているので、実習も受けなきゃいけないから、拘束時間がとても長いのです。

○細川委員長 カリキュラムを考えるとしたら、デザイン学部の科目をうまく調整して、看護に合わせていただくと、何かおもしろい授業ができるのではないかと思います。

○高崎委員 業務の効率化のところで、民間企業や金融機関で、やはり最近トレンドもあって色々実施されてるんですけども、うまくいっていると思うのは「やらないことリスト」を作って、トップから「やらないで」ということを増やしていくと、みなさんそれに従うので、効率化、残業時間の縮小という効果がみられているようです。大学の事務でも、慣習でやっているけどなくてもいいことはあると思うので、やらないことリストを作るといって掲げるといいのかなと思います。

○細川委員長 留学してよくわかったのですが、日本人は何でも自分で引き受けちゃうところがあると思います。外国行くと役割がしっかりしていてですね、たとえばカナダでは、自分がほしい研究の材料を注文してくれる人がいました。研究する人が研究に集中できる仕組みが日本に比べるとある程度できていまして、ただ一方で、その仕組みを作るためには、その仕事をしてくれる人を用意しなければならない。それが無いというのが日本の大学の場合ですね。

退職する前に、ここ30年くらいのアメリカの大学の教職員の雇用状況を調べてみたのですが、先生方や事務職の雇用についてはあまり変わっていませんが、事務職員数の半分くらいの数で専門職の人が雇用されています。これまでの事務職員では対応できない仕事が出てきていまして、それを、たとえばFDとかIRとかURAとか、専門職でやっています。これらをなぜ事務職員はできないかという、名前のおり経験がないとやっていけなくなっているのですね。

事務職員というのは日本だと3年交代くらいで部署が変わって行って、専門職の仕事ができなくなっているのです。新しい仕事ができたら、先生方がそれをするのは、当初は仕方ないですが、ある程度専門性が出てきたところでそのための専門職員たちが対応しなければならない。そういう人達を雇うような組織立てにしていけないと、大学はこれから持たない、というのはアメリカで実際起こっています。

日本でも大きな大学は専門職の方を雇用してしまっていて、小さい大学でもそういう対応が

必要になっていくと思います。大学は三種類の人員を雇用していなければならない時代に入ってきていると思いますので、運営で少しずつ考えていただければ。

○生田目委員 お話を伺っていて、具体的事例を思い出したのですが、さきほどの「やらないリスト」のことを考えていくと、結局いらぬ委員会につながってくるかと思っています。けど委員会をいらぬというのは、なかなか勇気がいることかもしれないし、必要なものは残ると考えると、今度は細川委員長のお話とつなげてみると、委員会を専門にやるような間の人がいればいいんだなということにつながって。

それで思い出したのが、茨城大学だったと思うのですが、広報室は広報専門の人がいて、これはずっと広報を経験していた人らしいですね。デザイン専攻だと、私もデザインの専門ですが、広報委員を任されて、教育・研究の間に出版物を作る、なぜかデザイン事務所のようになってしまうことがあって。

でも、そこでは、広報専門の方が着任されていて、そこに任せればいいという形になっていました。その方が先生方に取材もして広報していく、まさに委員長のおっしゃっていた中間の職業みたいなものができれば、「いらぬ」ではなく任せられるものは任せるという形にできれば、先生方の教育研究がよりいっそう充実していくのかなと思いました。

○細川委員長 先生方の負担を減らすにあたっては、会議が多い、これをどう減らすかなんですけれど、基本的にはですね、いまの教授会がもっているたくさんの権限のかなりの部分を事務サイドに渡してしまうのがいいのではと思います。

何でもかんでも会議で教授会が決める仕組みに昔はなっていて、それが先生方の負担を増やしていた側面があります。会議があると特に若い先生は大学運営をどうやっているのかがわかるので勉強にはなるのですが、一方で研究に使える時間が少なくなってしまう。だから会議をなるべく少なくして、事務サイドにある程度決定する権限を移すというのが一つの方策ではないかと思います。

○河口委員 大学も国立と私立はずいぶん変わってきて、

私も委員会を減らそうとがんばって、委員会を三分の二くらいにしたりしましたが、大学も新しいことを始めたいので、委員会じゃないんだけどプロジェクトみたいなものが増えて、トータルあんまり変わっていないとかそういうことが起きていました。

○細川委員長 他にはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川委員長 では、大体予定していた時間になりました。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただいたご意見は、事務局でまとめたいただきたいと思います。本日の議事については、以上となります。

それでは、事務局より、連絡事項をお願いします。

○中本企画課長 本日のご議論、ありがとうございます。いただいたご意見は、大学ともしっかり共有させていただいて、次期中期における取組に活かしてまいりたいと思います。

今後についてですが、今年度の委員会は今日が最後なのですけれども、皆様の委員としての任期も、本年3月末までとなってございます。今期における委員会の開催は今後予定しておりませんので、今日で最後となります。

今期は、例年の年度計画の評価に加えまして、中間評価の実施、第四期中期目標及び中期計画の審議と、大学にとって重要と言える2年間であり、皆さまにお力添えをいただき、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○細川委員長 2年間を通して、つたない委員長でございましたが、みなさんご協力ありがとうございました。

### 3. 閉 会

○細川委員長 それでは、以上をもちまして、本日の評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。